

暴風（特別）警報等発令時における対応について

本校では、幼児・児童の安全を確保するため、臨時休校及び授業再開については、下記の通りとなりますので、保護者のご協力をお願い致します。

1. 台風が接近しているとき

(1) 登校前

- ①テレビやラジオ等で「暴風（特別）警報が発令され、沖縄本島（北部地区）の公立小中学校が臨時休校」のお知らせが報じられた場合は、臨時休校となる。
- ②当日の午前中に、暴風（特別）警報が発令される可能性がある時は、休校となることもある。その場合は、村の防災無線及び、村公式LINE@にて連絡を行う。

(2) 登校後

- ①安全の確保を図りながら臨時に下校させる。その場合、区の臨時放送や連絡メール等で各家庭に連絡を行う。（必要に応じて、携帯電話での連絡をする）

2. 暴風警報解除後の対応【登校前の判断基準】

- (1) 子どもの安全を考え、解除後2時間を目処に登校時間を設定。

時 間 帯	対 応
6:00 までに暴風警報が解除された場合	○幼児・児童・生徒は通常通り登校する。 ○登校時間帯は 8:00～8:15 が望ましい。 ○給食あり。（簡易献立になることもある）
7:00 までに暴風警報が解除された場合	○園児・児童・生徒は 9:00 までに登校 する。 ○登校時間帯は 8:45～9:00 が望ましい。 ○授業は2時間目（2校時）からとする。 ○給食あり。（簡易献立になることもある）
※給食センターは、7:00 までに給食有無の判断を行う。 ※給食センター施設の破損や停電、食材調達が困難で配膳が出来ない場合は、<u>午前中のみの授業とし、下校させる。（幼稚園は12:00に降園）</u> ただし、当日の預かり保育は通常通り14:00より実施する。 （弁当を持参できる幼児のみ、降園せずに預かり保育を利用することができる。）	
7:00～12:00 の間に暴風警報が解除された場合	○児童生徒は 5校時の授業 に間に合わせ登校する。 ○給食なし。（昼食は家で済ませ登校する。） ○幼稚園は休園する。 ○預かり保育は通常通り14:00より実施する。
12:00 以降に暴風警報が解除された場合	○臨時休校 とする。 ○預かり保育も実施しない。

※但し、強風や大雨が続いて登校が困難になる等、その時の状況に応じた対応となることもあるのでその場合、村教委と相談・調整を行う。

3. 暴風警報が解除になっても休校になる場合（学校から区放送、メール等で連絡する） （村教委と相談・調整等を行い、校長判断により臨時休校措置を行う。）

- (1) 校区内で大雨洪水警報・高潮警報等が発令中及び、河川の増水・強風等で通学路の状況により、幼児・児童・生徒の安全確保が困難なとき。
- (2) 学校施設の破損や停電等により、授業をすすめることが困難なとき。

暴風警報発令時及び解除時の村内小中学校の登下校に関する情報は
「**宜野座村公式LINE@**」にて情報を発信します。

